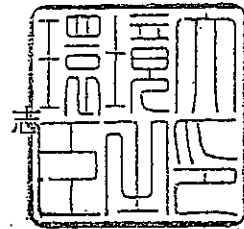


諮問 第 321号  
環自計発第120127001号  
平成24年 1月27日

中央環境審議会  
会長 鈴木 基之 殿

環 境 大 臣  
細 野 豪 志



生物多様性国家戦略の変更について（諮問）

生物多様性基本法（平成20年法律第58号）第11条第6項において準用する同条第4項の規定に基づき、生物多様性基本法に基づく生物多様性国家戦略の変更について、貴審議会の意見を求めます。

（諮問理由）

生物多様性国家戦略は、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画として、生物多様性基本法第11条第3項の規定に基づき、平成22年3月に閣議決定されており、その中でおおむね平成24年度までを計画期間とし、平成22年に開催された生物多様性条約第10回締約国会議の成果を踏まえて見直しに着手することとされている。

このため、生物多様性国家戦略の変更について、貴審議会の意見を求めるものである。